

第2次地域福祉活動計画とは？

社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や関係機関、福祉団体などと相互協力して、策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

地域福祉とは？

高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉などの対象者ごとの福祉サービスだけでなく、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むものです。

社会福祉協議会とは？

「社会福祉法」に規定された地域福祉を推進する公共性・公益性の高い民間の非営利団体です。

通称は「社協」と言い、地域のさまざまな公民の関係者により構成され、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、話し合い、活動を計画し、さまざまな活動者や活動団体、地域住民などと相互に協力して解決を図りながら、その活動をおして、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指しています。



赤い羽根共同募金
街頭募金活動
【いとも園つるのこ】



幸せの種まき運動
ボッチャ大会
【みどり町】

事業風景を載せています

Follow Me!



Instagram

はじめました!!

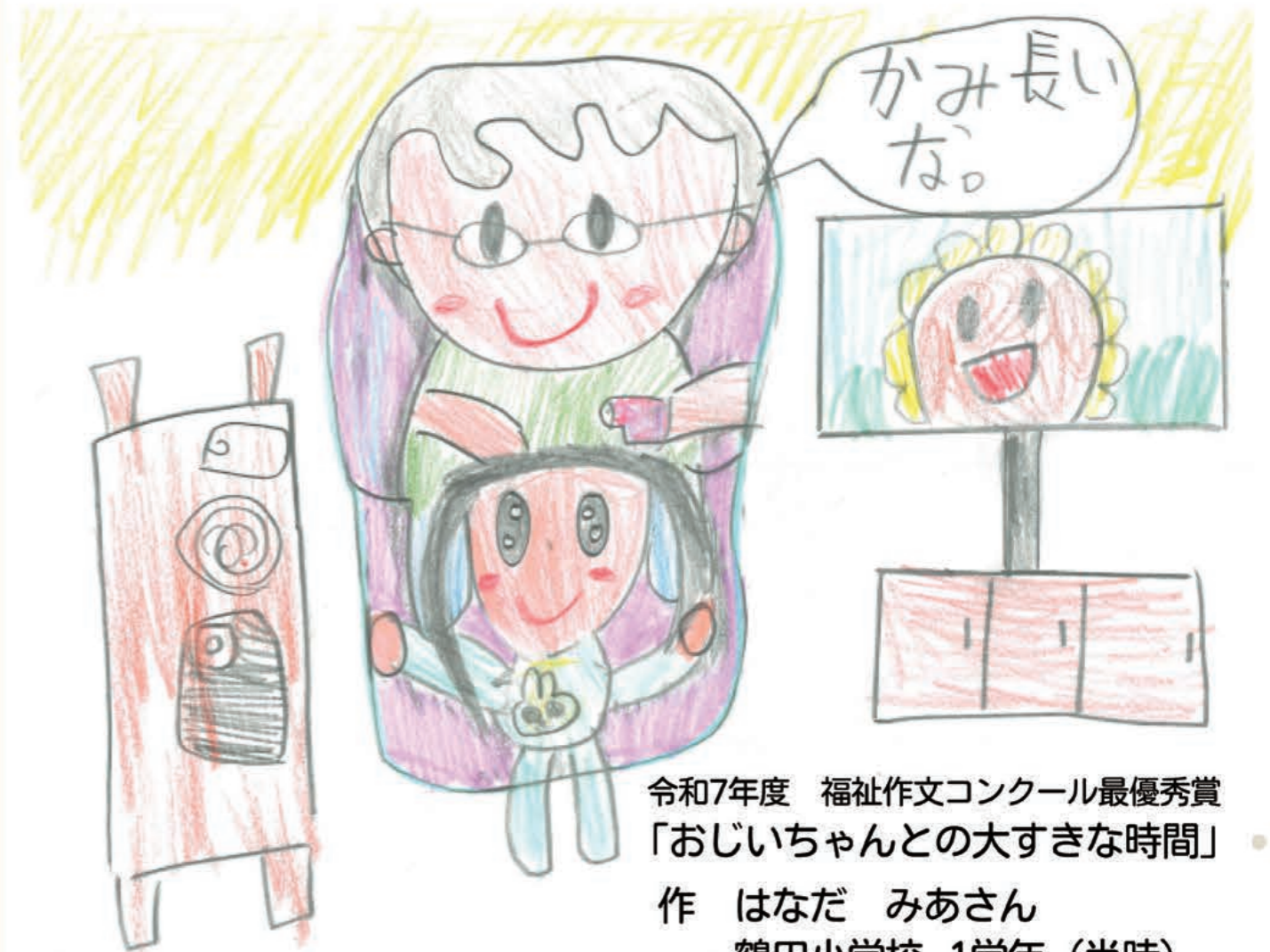


TSURUTA.SHAKYO

社会福祉法人 鶴田町社会福祉協議会

地域福祉活動計画

— ヴィジエート版 —



令和7年度 福祉作文コンクール最優秀賞
「おじいちゃんとの大すきな時間」

作 はなだ みあさん
鶴田小学校 1学年 (当時)

社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会・地域福祉活動計画策定委員会
令和8年(2026年)4月

〒038-3503 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津193

TEL 0173-22-3394 FAX 0173-22-6322

e-mail turutashakyo@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ <https://tsuruta-syakyo.or.jp>



HP
は
こ
ち
ら

計画の期間 令和8年度～令和12年度

基本理念

住民と共に歩み、生き、その人らしく暮らせる地域づくり

計画が目指す地域福祉のイメージ



支えあい

ボランティア

町内会

地域

- 見守り、声掛け
- 福祉教育（学び）
- 情報の発信
- 支援が必要な人を福祉サービスにつなぐ
- 相談、話し相手
- 居場所づくり
- 災害時の助け合い

自活

自分

家族・親類

- 支援を必要とする町民—
- 情報収集
- 窓口への相談
- 自身の健康づくり・介護予防
- 生きがいづくり
- 災害時の備え
- 地域の人とのコミュニケーション等

制度

- 介護保険制度
- 医療保険制度等

役場

- 福祉サービスの提供
- 情報提供
- 相談
- 災害時の要援護者の支援体制の整備
- 町民や地域の活動を促進するための基盤整備等

県社協 近隣社協

鶴田町社会福祉協議会

- その人らしい暮らしを地域で支える
- 住民主体の地域づくり
- 協議体としての機能を地域福祉に活かす
- 地域福祉を推進する団体としての責任と行政とのパートナーシップ

基本目標 1

福祉を伝える人づくり

新たな発想と情熱を持ち、知識と技術の向上を図り、啓発活動に取り組みます

- (1) ボランティア活動の推進
- (2) 福祉教育の推進
- (3) 広報・啓発活動の充実



基本目標 2

誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

誰もが心身ともに健やかに、その人らしく自立し、安心した生活ができるよう支援します

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 福祉サービスの充実
- (3) 社会参加・生きがいづくりの推進

基本目標 3

みんなで支えあう まちづくり

住民主体の地域福祉活動を支援し、一人ひとりが参画し、支え合うまちづくりを目指します

- (1) 住民主体の地域福祉活動の推進
- (2) 地域の交流の場づくり
- (3) 地域福祉活動の基盤強化

